

## 令和6年度 事業計画

### はじめに

我が国の国土は、地形が急峻かつ地質が脆弱であることに加え、近年の気候変動の影響等により、短時間豪雨や線状降水帯の発生による長時間の集中豪雨や地震・火山活動などにより、全国各地で甚大な山地災害や林道被害が発生している。

昨年も、集中豪雨や相次ぐ台風の襲来により大規模な災害が頻発した。地球温暖化の影響による豪雨や南海トラフ地震等による津波発生の危険度も高く、大規模災害が発生するリスクは依然として高い状況となっており、森林の災害防止機能をより一層高度に発揮させることが求められる。

また、スギ花粉症対策として、スギ林の適正な整備による花粉発生源対策やスギ材の搬出や利用の促進に必要となる林道整備も必要となる。

このような状況を踏まえ、国民の安全・安心な暮らしを実現するため、災害復旧対策はもとより、事前防災・減災を目的とした災害に強い森林づくりによる緑の国土強靱化を一層強力に推進していく必要がある。

あわせて、カーボンニュートラルやGX（グリーントランスフォーメーション）、生物多様性を含め、地方創生の実現に向けた森林吸収源対策を確実に推進することが重要である。

一方、建設業界は、技術者や就業者数が減少傾向にあると同時に他の産業と比較しても高齢化の進行が早く、2024年4月から始まる時間外労働の罰則付き規制への対応に加え、労働者の賃金の引き上げや物価上昇に伴う資材高騰への対応が喫緊の課題となっている。

これらの課題を解決し、地域経済の活性化を図るためには、企業の安定的な経営と工事の品質の確保に必要な事業量と予算を確保するとともに、適正な利潤が確保されることが必要不可欠となる。

これらの情勢を踏まえ、名古屋林業土木協会では、昨年に引き続き、コンプライアンスを遵守し、公共工事の品質確保、労働安全の確保、各種技術の研究、企業の社会貢献活動などを通じ、山村地域の振興、林業土木事業の促進に寄与することを目的に、理事会はもとより、コンプライアンス委員会、安全・技術対策委員会、環境・社会貢献委員会及び青年部による組織的な企画・立案と実行を通じて、各支部、各会員が一体となって取り組む考えである。

## 具体的な取り組み

### 1 「防災・減災、国土強靱化対策」の推進への協力

- ・災害復旧工事等をはじめとする林業土木事業の積極的な推進に取り組む。
- ・「国有林防災ボランティア協定」に基づき、会員の機動性を生かした防災活動体制の整備に取り組む。
- ・梅雨期、台風時の豪雨後や日常のパトロール活動を通じ、災害の未然防止と災害箇所への早期復旧に向けた現地情報の提供、被害調査の支援等に積極的に取り組む。
- ・関係機関との防災に関する情報共有（中部防災推進ネットワーク）に努め南海トラフ地震が発生した場合の防災対応等について会員への情報共有に努める。

### 2 森林・林業社会貢献活動の取り組み

- ・レクリエーションの森など国有林と地域が連携した地域振興事業へ協力する。
- ・「美しい森林づくり推進国民運動」の一環としてフォレスト・サポーターズ活動などに、環境・社会貢献委員会の組織力を生かした取り組みを実施する。

### 3 技術向上への取り組み

- ・荒廃山地の復旧整備や水土保持機能が低下した森林の整備を一体的に実施するなど、山地防災力の強化に向け取り組まれる林業土木事業は、急峻かつ狭隘な作業環境の下で実施されることから、適切な施工、安全な施工に向けての技術が重要となっており、技術向上に向けての研修会の開催や生産性向上を図るためICT技術の導入促進や情報共有システムを活用した業務の効率化に取り組む。
- ・事業を通じて木材利用の推進など森林の持つ多面的な機能の発揮を通じた地球環境の保全など、幅広く公益に資する事業を展開する。
- ・技術研修会等の開催にあたっては、森林分野CPDプログラムの申請を行い会員の継続教育に資する。

### 4 労働災害防止

- ・関係機関と連携した安全パトロールや安全会議を実施する。
- ・災害情報は速やかな周知により類似災害の防止を図るとともに「安全のぼり」の作成等により安全意識の向上と安全活動の見える化を図る。

### 5 会員意見反映等の取り組み

- ・発注者、受注者がよりよいパートナーとして適切な事業実行に寄与できるよう受注者の立場で提言、提案、意見交換が出来る体制構築に向け引き続き取り組む。
- ・会員相互の共益に資する活動として、会員への情報提供、森林・林業に関する団体との連携、森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟など多様な団体との連携を通じて、森林・林業の活性化に取り組む。

### 6 その他

- ・カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡）とGX（化石燃料からクリーンエネルギーへ）、生物多様性の推進に資するため、ホームページ等を活用し会員相互の連携・情報共有、普及広報により各種取組の活性化を図るとともに、各種資料のペーパーレス化（通知類や会報誌の電子配布、無紙FAX、文書電子保存化、タブレット会議の検討）を進める。